

平成17年度 第2回長野市青少年健全育成審議会

○日 時：平成18年2月27日(月)

○場 所：ふれあい福祉センター

○出席者：高橋渉会長・市村昭次副会長・跡部和夫委員・井原きみ枝委員・色部幸夫委員・北澤由美委員・北原美恵子委員・塩澤幸子委員・塩原静雄委員・中村愛子委員・長谷川康彦委員・美谷島真澄委員・富士原聖委員・村松君江委員

事務局：島田教育次長・原田生涯学習課長・森田少年育成センター所長・竹内課長補佐・斎藤係長・南澤指導主事・金子主事

<開 会>

<教育次長挨拶>

1. 少年科学センター、青少年錬成センターの指定管理者の導入について

<事務局説明>

委 員 青少年錬成センターの3年度間の利用状況を調べてみますと、全体の利用者数、利用団体数共に減少しているのが現状ですが、青少年錬成センターの利用が減少していることについて、利用活用を増やすことが望ましいということであれば、どのようにするか以前にお尋ねしたところ、「どういう訳で減少しているのかわからない」「今後利用者数を増加する対策は考えられることはない」と返答をいただきました。今のご説明によると、先日の広報ながのにも管理者制度を導入し体験学習や交流学習などのイベントを増やすと書かれておりました。こういう制度の導入によって一番望ましい事は、ここを活用して様々な体験活動が出来る事です。平成18年度には期待したいと思います。また、後ほど具体的な計画が出てくると思います。制度が設けられて錬成センターが変わっていくという内容を、市民の方へも広報活動をしていただいて、利用者数が増えることを希望したいと思います。

高橋会長 ご意見ご要望も含めて、近年の減少傾向とそれに対する対策をいただきました。

委 員 錬成センターのすぐ近くにある昔の小田切小学校を使った宿泊施設も含んでいるのでしょうか。

竹内補佐 錬成センターの分館と申しまして、冬季期間は閉鎖させていただいていますが、錬成センターとして本館分館セットでお願いする予定です。

委 員 利用率が非常に低いということで、部門別とか年間の状況を調べてみたり、お邪魔してみたりしました。その中で、4年生が体験学習に参加できる事業があると聞いておりますが、これは続けていくのでしょうか。

教育次長 従来の高原学校へ5年生が中心にやっております。しなの山荘が19年度をもって閉鎖します。管理運営は長野市の開発公社が行っており、アゼイリアと2つの施設があります。しなの山荘はかなり老朽化しておりますので、新たに聖

山のパノラマホテルと錬成センターとアゼィリアと3か所で希望によって使うということです。ぜひ錬成につきましても今後も使っていただきたいと思いません。

委員 内容的にはよくわかりませんが、サービスの面でも営業日数がいずれも増えていますから、利用者サイドからいくとかなり向上するのではないかと思います。指定管理者制度全般にいえるのですが、経済効果的なことはどのように読んでいるのでしょうか。

竹内補佐 3月議会が終わっていませんので、予算的なことは議会が終わってからはっきりしたところをお出しすることができるかと思います。先般、新聞でも報道されておりましたが、約2億円の市の負担額が減になる見込みとしております。ただ、予算ベースですので、実質的なものは予算額と決算額を比較しますと不用額もございましたので、現時点では何とも言えませんが、負担は減っていくことは考えられると思います。

委員 錬成センターは私の家から近いですが、利用される方々の声を聞きますと交通の便が悪い。1日バスが4往復しか出ない。日曜祝日はバス運休です。輸送の便が悪い。育成会の利用が激減しております。学校はやや減です。交通手段の負担があるということをお聞きします。大岡では公用バスを利用しているものもあるようでした。何とか、事業の際の送迎負担がかからない対策があればいいと日頃思っております。

委員 少年科学センターの利用料は現在おいくらでしょうか。

竹内補佐 科学センターは、大人は個人で250円、高校生150円、小中学生が50円でございます。小中学生につきましては土曜日は無料となっております。他にも無料の日は何日が設定しております。この金額につきましては従来どおりです。これが変わることは、条例を変えることとなりますので、業者さんの意見で簡単に変えられるものではありません。

委員 科学センターは年々利用者が増えております。子どもたちも喜々として楽しんでおり、非常に良いと思います。これから出前もやってくれる計画もあるようですが、この内容に対して市の予算はどうなっているのでしょうか。費用は？

竹内補佐 昨年度並みのものについては予算をつけてあるような具合でございます。ただ、自主事業につきましてはやはり材料費等は受益者負担でやっていくように考えております。長野市が金額を出して参加者を増やしていくということはありません。

2. 青少年保護育成条例について

<事務局説明>

委員 住んでいる地区に数年前、アダルトビデオの販売機がありました。それを設置した会社は県外の会社でした。自販機を設置するために土地を貸した人と県外

の会社に撤去するように要望書を再三提出しましたが、中々撤去されないままでした。結局誰かによって自販機が壊されて販売ができなくなり、ようやく撤去ということになりました。地元が関心を持ち、それをどういう手順でそういう業者に要望し、撤去をすすめるよう取り計らったらいいかという点に、当時大変苦労しました。手順が明確にされていると処理するのに余計な事をしなくてすむと思います。それから18歳未満と18歳以上ということが、難しいことです。18歳以上の方が多分手に入れたと思いますが、そういうものが18歳未満の方まで流れている。これをどう止めるのか。そういうものが空き地等に放置されていたり、捨てられているという場合もあります。捨てられている物が2、3本とあり、どう処理をしたらいいのか、ビデオその物は捨てればいいのかもかもしれませんが、放置されることによって広がっていく環境を地域で浄化していく動きはあるが、中々難しい。地域全体で健全育成に関する周知と同時に意識を持っていただき環境浄化をする。自販機等の撤去についての手立てと同時に地域ぐるみで取り組む環境作りを考えていくことが必要だと思います。

委員 今の自販機の設置状況ですが、過去、旧長野市内では30~40台くらいありました。各地区では、各地区会議が中心となり、育成会の役員さん少年友の会、防犯協会と協力して、契約をまずしない、同時に契約をしてしまったところや、お年寄り夫婦の所が騙されてしまったような場合も、非常に苦労しながら撤去の運動の協力をすすめていました。平成15年4月から長野市青少年保護育成条例ができました。これには罰則がつけました。これによって何人かの方が現地調査をして、目に余るものについては告訴をするというようなことまでしました。それによってかなり減りました。新しく長野市になった豊野、大岡地区に集中しています。ここはまだ新しく長野になったばかりですので、こういった条例が適用されなくて野放しになっておりました。子ども会もそうですが、地区会議などを通して撤去運動を強力に押し進めております。こうした条例があることにより、残念ではありますが、効果が出ているのが現状です。

委員 15年4月から条例ができて、本屋さん、コンビニエンスストア等々に、成人向けコーナーを完全に設けるように、条例どおりに設置されています。非常に良い状況になってきました。しかし、問題は長野市内にあった販売機が、全部市以外の須坂や上田に出て行っています。長野市が条例を作るだけではない。13ページにもあるように依然として長野県はワースト8位です。台数の状況は東京、大阪、北海道の大きいところに続いて8位です。全県的にこういう条例を作っていけないと直らない。非常に交通事情も良くなりました。自転車で隣の町へも行ける状態です。一部の長野市だけがやるのではなく、全県的にやっていかなくては直ってはいけません。コンビニエンスストアは全県的にあります、ある所へ行けば規定がない。県の条例の施行について動きをお聞きしたいです。

委員 先月、県の理事会でこのような話は出ました。前から出ております。長野県としては今までずっと県条例として青少年健全育成条例を作っていかなかったという状況でございます。携帯電話などが、新しい子ども達の犯罪の道具にもなっています。当然県でも作ったほうがいいのではないかという話が出ましたが、県のトップの考え方が県条例はまだ作らなくてもいいのではないかという意見が多いようでございます。県の子ども会でも半々くらいに意見が割れております。今の話のように、条例のある市町村から条例のない所へ逃げて行くのが、

現実の問題です。ならば各市町村単位で条例を作ってやってもらったらいいのではないかという意見もでていますが、それは難しい。できれば県条例を作るという動き方へ、あらゆる機関を通じてアピールすることも必要だと感じています。

森田所長 長野県では、田中知事が議会で県条例は制定する気がないとはっきり答えています。長野県は青少年育成条例はないが、他県と比べて非行率が高いわけではないということです。当面、制定は無理だと思います。

委 員 14 ページの表を見ますと、下のほうの 4 市町村は 0 台ですが、条例があるのですか。

森田所長 条例はないです。

委 員 条例はないけど設置はされていない？

森田所長 はい。

委 員 条例には直接関係ありませんが、中高生の非行が多いことに非常に驚きました。相談が寄せられる中に、問題行動から一生懸命抜け出そうと自分を変えようとするけれど変えられないで苦しむ子ども、並びに保護者からの相談が幾例もあります。また心病む少年少女、並びに保護者からの相談もあります。長野中央警察、長野南警察署の資料を見た時に中高生の非行が多い。こういうことについてどう対応して行くことが望ましいのか。環境浄化とか青少年を被害から守ることも大事ですが、青少年が起こす非行にどう対応することが必要なのか、県の対応はどうかされているのか。非常に相談事例から感じる事が非常にございます。実態がこうであるとは示されているが、どう対応するのかはこの中には示されていない。青少年健全育成事業の概要もいただきますが、実態が示されているが、どう対応するのかが今必要だと思います。中学生・高校生が多い、高校生を卒業したらなくなるという、はしか的なものであればいいが、長野市の統計的な詳しいものがなく分かりませんが、全国的な傾向を見ますと 20 歳未満の青少年の犯罪は減ってきていますが、30%が再犯であると統計が出ています。長野市がそういうデータと共にどういう風にしていくことが望ましいのか、方向を示していただきたい。同時に審議会で検討することが必要ではないでしょうか。

3. 地域子ども教室推進事業について

<事務局説明>

高橋会長 事務局から地域子ども教室についての概要、活動内容、1 件あった事故の対応、地域の子供達へのアンケート、平成 18 年度に向けての計画についてご説明いただきました。小委員会の中で会を重ねて議論をしました。小委員会ではない委員さんからも何かありましたらご意見とかご要望、質問をどうぞ。前回、小委員会の中で論じた事でも結構ですので、再度お話ししたいことがありましたらどうぞ。

委員 1年間または審議会委員としての自己反省を含めて、前回実行委員会の時にも資料が出されましたが、私たちが基本的理解をしなくてはいけないことが、実行委員会に出されなくて指摘すると出てくるということです。誠に残念です。文部科学省からは18年度の運用指針が私の手元に届いております。18年度で終る国としての事業を19年度から各自治体に移す、それに向けての18年度の国の方針というものが、今まで17年度までになかったものが幾つか指摘されております。例えば、他団体との協力、連携と、地域の中にある企業等の人的物的財産等の活用をしてさらに19年度からの地域に生かしていくようなことも幾つかあります。委員の基本的な理解するために資料を出していただきたいと思います。今日もたくさん資料を出していただきましたが、その場ではすぐに理解できませんので、必要な資料は早めに出していただきたいです。3月末にかけて実行委員会として大事な仕事が2つあります。自分の責務を果たしているのか自問しながら取り組んでいます。委員として責務を果たすための資料のご提示をお願いいたします。

4. その他

高橋会長 ○○委員からの長野市に限らず起きている様々な青少年の犯罪についてご要望をいただきましたが、本年度最後の審議会ですので他に何かございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。今、○○委員から補足的な資料をいただきました。

委員 いつも色んな相談が僕に寄せられています。その時に役に立つ資料です。本年度、質問したところがありました。間違っていましたと訂正をいただいたところがあります。3年度間、文章がそのままでした。訂正されないまま、教育委員会の名前で資料が出されている。これは非常に残念です。資料をいただいたのは9月です。その間5か月のズレがあります。間違いがある場合は即時訂正をお願いします。また早期に出していただきたいです。実態に基づいて方法も示していただければ具体的に役立てることが出来ます。

高橋会長 今、副会長からの提案がありました。長野中央警察署の生活安全課長の長谷川委員から青少年の実情、育成に関する事がありましたらご指導いただければと思います。

長谷川委員 比較的警察は、青少年健全育成という活動にも従事しておりますが、非行を犯してしまった者や、非行の前兆ということで深夜徘徊や不良行為などの補導の対象になる少年を相手にしていることが多いです。なぜ非行に走ってしまったのかという環境を考えた時に、家庭の問題が非常に多いです。学校にも問題がないわけではない。地域社会にも問題があります。地域で子どもを守っていくということもなくなっている。しかし最近では必要性が言われ始めてきました。再犯の話も出ましたが、警察で扱う子どもたちの中で何度も同じことを繰り返す子ども達に対して、色々な機関が知恵を出し合って連携しながら対応はしていますが、そのような子への対応は大変です。数は減少傾向にありますが、中身を見ると決して安心していられる状態ではありません。少年犯罪がゼロになることが目的です。目的が達せられる状況にはありません。

委員 今のお話の中に連携という言葉が出てきましたが、私が受けている相談の中で苦労するのは連携です。万引きを犯してしまった子どもは前症状があります。

また犯してしまっただけの子どもは苦しんでいる。自分から立ち直る力を持つようになるってほしいです。それを一緒に考えてほしい、教えてほしいと子どもや保護者は訴えます。育成センターに少年相談室、児童センターもあります。ところが各機関の連携が非常に薄いんです。例えば、万引きして補導され警察に親が呼ばれた時に、相談室の案内の助言をしていただきたい。親はどこに訴えれば解決できるのかわからない。連携体制を作っていただきたい。定期的に子どもや親の訴えを受け止めて一緒に歩めるように機関を作っていただきたいです。今は個人の立場で相談を受けています。公的な機関で横の連携を作っていただきたいです。痛切に感じております。

高橋会長 本年度最後の審議を終らせていただきたいと思います。

竹内補佐 地域子ども教室は来年度6か所で行う予定と伝えました。3月の初旬に要望を国へ提出しなくてはなりません。実際ならば実行委員の皆さんに確認をしなくてはならないのですが、時間もありませんので、事務局に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 昨年度も計画書等を一任しましたが、前回の時までに実行委員会には提出されません。計画書に基づいて委託費が支給されたことも前回の時まで示されませんでした。運用指針もそうです。今年度の二次募集の件もそうです。文部科学省に電話をかけ、17年度の二次募集がないことを17年3月に伝えてきました。実際は週末チャレンジ教室の要望が少なかったために予算が余った分を、地域子ども教室事業へ充当するというので、7月初旬に直接私のところへ連絡がきました。一任することはいいのですが、早い機会に実行委員会に提示していただきたい。本年度末の報告書、来年度への計画書を作成なさったら、早い機会に実行委員会を開いていただいて提示をしていただきたいです。18年度の運用指針についても同時に提示していただきたい。長野市ではこういう風に行われるのだなと理解できるようにしていただきたいと思います。

竹内補佐 大変申し訳ありませんでした。二次募集については私どものところにも国からは通知が来ておりませんでしたので申し添えたいと思います。ご指摘の点はこちらの手落ちでお配りできませんでしたので、今後は気をつけてやって参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<生涯学習課長終了挨拶>